

入札参加者 様 へ

契約検査課長

工事の実施に際し、関係法令を遵守し、特に下記の基本事項については徹底願います。

①ヘルメット、安全帯等の適切な着用

②現場代理人は現場施工着手後、現場に常駐

③主任技術者による施工の技術管理

④適切な工程管理

現場代理人・主任技術者は腕章の着用を！

※上記の内容につきましては、いずれも工事請負契約書等で定められており、違反した場合は指名停止措置や許可行政庁への報告の対象となります。

また、違反の有無に関わらず、これらの管理・監督状況については、当市の成績評定においても大きく影響します。